

ビジネスへのマインドブロックを解消

【副業バレない方法】



作成：ゆうし

■著作権について

本冊子と表記は、著作権法で保護されている著作物です。本冊子の著作権は、発行者にあります。本冊子の使用に関しましては、以下の点にご注意ください。

■使用許諾契約書

本契約は、本冊子を入手した個人・法人（以下、甲と称す）と発行者(以下、乙と称す)との間で合意した契約です。本冊子を甲が受け取り開封することにより、甲はこの契約に同意したことになります。

1.本契約も目的

乙が著作権を有する本冊子に含まれる情報を、本契約に基づき甲が独占的にしようする権利を承諾するものです。

2.禁止事項

本冊子に含まれる情報は、著作権法によって保護されています。甲は本冊子から得た情報を、乙の書面による事前許可を得ずして出版・講演活動および電子メディアによる配信等により一般公開することを禁じます。

3.損害賠償

甲が本契約の第2条に違反し、乙に損害が生じた場合、甲は乙に対し、違約金が発生する場合がございますのでご注意ください。

4.契約の解除

甲が本契約に違反したと乙が判断した場合には、乙は使用許諾契約書を解除することができるものとします。

5.責任の範囲

本冊子の情報の使用の一切の責任は甲にあり、この情報を使って損害が生じたとしても乙は一切の責任を負いません。

どうも、ゆうしです。

世は副業時代。

国が推奨し始め、大企業でも
取り入れられるようになってきました。

ただ、そんな企業は一握りで
ほとんどの企業では未だ、、、

「副業禁止！！」

と言った状況です。



しかし、コロナなどの外的要因で
会社が潰れたり、

業績が悪くなり
会社の将来が不安。。

今は会社は大丈夫だけど.....
将来に漠然とした不安を抱えている。

「将来のために副業をしたい！」

副業に対して動けない理由は
人それぞれあるかと思います。

- ・ やろうとしても、
 まず何をやれば良いか分からない。
- ・ やろうとしてるコトは決まってるけど
 忙しくてできない人。

人により色々あるでしょう。

しかし副業を始められない
一番多いのが理由が、

『会社にバレたらどうしよう』
という悩みです。

『会社にバレたら、どうしよう』

- それがマインドブロックとなり動けない。
- ここがクリアにならないと動けない。

「今の現状を変えたいけど、、、動けない。」

「副業が会社にバレたらどうしよう？」

そんな心配をしている”あなたへ”

今回は会社にバレたら...と思う
あなたの障壁をぶち壊します。

**副業禁止がバレない方法
をお伝えいたします。**



- ・会社から逃れるため
- ・人生を左右されないため

自分で稼ぐ力をつけたいけど、
もし中途半端に稼げちゃった場合・・・。

バれて会社クビになったら どうしよう。。。。

そんな風に怯えるあなた。

あなたの気持ち、
めちゃくちゃ分かります。

ぼくも同じように考える1人でした。

そこがクリアにならないと
気がかりになって

「100%全力でコミットできない……」
そう思っていました。

**ぼくの今の、会社員で本業しながら
月50万円の収益を上げれるようになり。**

**今年の2月には確定申告も
しっかり行い会社にバれていません。**

安全に副業をやっています。

そんなぼくが会社に
副業バレない方法を伝授します。



これを読み終わる頃には、

あなたは「バレたらどうしょ？」
と言ったマインドのブロックがガコッと外れ

ビジネスに100パーセント
コミットすることができます。

収益をどんどん上げ

自己肯定感も付いていき
自信までつくように。

収益も本業を超え
いつでも脱サラすることが可能に。

**会社員では実現しなかった。
人が少ない平日ど真ん中の旅行。**

**子供のように好きなこと
やりたいは趣味に思う存分まで
没頭することができます。**

しかもお金もある。

**1番人生で自由と言われる
大学生のような時間の流れです。**



もちろん単位もないので、
自由気ままにビジネスして、

好きな時間にお金を気にせず
やりたいことをやる!!

最高ですね!!

もしこの記事を読まずに
マインドにブロックかかったままであれば、、、

ずっと

「やろうやろう！」
「新年になって、やろうやろう！」
と、思って、

気づいた時には
新たなことに挑戦する気力もない。

**結婚、子育て、親の介護
などのライフイベントで**

**時間的拘束。
お金の自由もなくなり。**

**あっという間に人生変わらず
会社に縛られ定年に。**

**そこから挑戦しても
ほぼ成功はしないでしょう。**

定年を迎えられたら、まだ良いですが

50代でリストラ、会社が倒産ってことも
余裕でこの世の中あります。

そしたら本当洒落にならないです。



コロナで思い知りましたよね？

それでも人は慣れというのがあり
こんな状況でも慣れちゃうんですね。

この記事を読む
選択するのもあなた次第。

**今と未来を変えたいのであれば
読んでください!!**

そうじゃない方は
読まなくて良いですよ。

時間もったいないので、
漫画とかYouTube見ててください。

「1.副業がバレてしまう理由」

それでは、ひとつずつ
バレない方法を見ていきましょう。

繰り返しになりますが、

ぼくは本業で給料をもらいつつ
副業で月収益を50万円得てます。

**今年も確定申告をして
会社にバレてません。**

ちなみに今回お伝えする内容は
税理士にしっかり対価を支払って得た情報です。

税理士に聞くまでに、
ネットでも死ぬほど調べましたが、

なんだかフワフワしてるんですね。
副業がバレない方法の情報が。。。

**バレて最悪クビってなったら
人生を左右してしまいます。**

(ある意味、脱サラですが笑)
(望んだ形の脱サラじゃないですね?)

しっかり確認してってくださいね。

ではまず副業がバレてしまう原因
を見ていきましょう。

①人に言ってしまうケース

副業で収益が出たら、身近な人に自慢したくなるのが”人の性”かもしれません。

ただ、友人や同僚に伝えてしまった場合、「内緒」と伝えても広まる可能性が出ます。

いくら信頼をしても、**副業をやってることは口外しないようにしましょう。**

②露出をしばれるケース

SNSなどで発信をするときに、バシたくなのであれば、

「実名」・「顔出し」はすべきではありません。

ツイッターのアカウントは日本だけでもかなりの数があります。

なので少し、顔出ししても良いだろと思うかも知れません。

僕も昔そう思い、以前顔出しをしてツイッターを運営をし、

ツイッター経由でブログがバシたことがあります。

なので、個人情報やばれる情報はネット上に出さないこと。

会社の近くのカフェなどでも作業をしないことをお勧めします。

いつ見られているか分かりません。

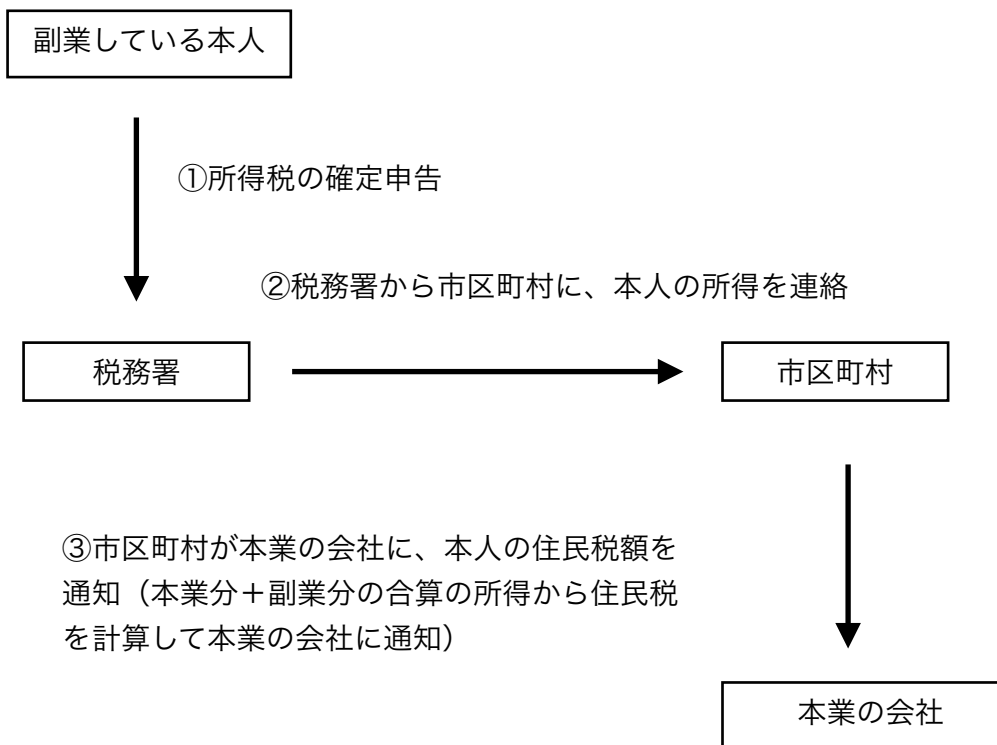
③住民税から副業がバレてしまうケース

①と②を自分で注意すれば、

**あとは「住民税から副業がばれない対応」をすれば
ほとんど副業はバレない形になります。**

住民税から副業がバレてしまう仕組みを
下記で見てください。

【住民税で副業がバレる仕組み】



副業をしている本人は、税務署に所得税の確定申告をします。
ここでは、本人と税務署の問題なので副業がバレません。

問題となるのは、住民税です。

②で税務署は、市区町村に確定申告の内容を連絡します。

その結果を受けて、市区町村は本人の確定申告書から本人の所得を把握し、
③で5月以降に本業の会社に住民税の通知がなされます。

本業の会社は、その通知（住民税の額）を受けて、
本人の6月～翌年5月の給料から住民税を天引きをします。

この通知（住民税の額）で、副業がバレてしまいます。

住民税の額は、所得額に応じて決まるので、
同じくらいの給料の社員がいたときに、

給料担当者が

「同じくらいの所得なのに、なんでこの人の住民税は高いんだろう？」
となるのです。

そうならないように
対応をしなければなりません。

では次で、どのようにすればバレないか
みていきましょう！

「2.住民税で副業バレない方法・手続き」

住民税でバレないようにするためには、
確定申告時に、

1.本業分の住民税のみ、会社に通知してもらおう

**2.副業分の住民税は自宅に通知してもらい、
副業分を自分で納付する**

↑この形にすると、

本業の住民税のみ会社に通知され、
給料担当者にバレる可能性が限りなく低くなります。

そして、副業分の住民税のみ自宅に送ってもらい、
自分で納付すれば良いのです。

そのような形にする対応としては、

【確定申告時に「普通徴収」・「自分で納付」を選択する。】

ことで、上記の形での対応としてくれます。

ただし、これだけでは不十分なので、
確定申告前に市区町村の担当者に、以下の対応もしてください。

【1】市区町村に電話をし「本業でサラリーマンとして勤務し、副業で雑所得を得ているんです。本業は特別徴収で、副業は普通徴収を選択し、その分は自宅に郵送してもら得るようにしたいと考えてます。副業の住民税だけを普通徴収になった時、本業の会社に送られる会社の給与所得にかかる住民税の決定通知書には、副業の所得が記載されたり、どこかに特別な記号がついたりしますか？（あれば）それで副業がバレたりしませんか？」

と確認をし、「大丈夫」であればOKです。

「表示されてしまう」との回答の場合は、その担当者に交渉をしてください。
副業がバレて人生が壊れるなら、交渉なんてどうってことありません。

【2】上記の1がOKであったら、次に所得控除をした際の質問をしてください。
「確定申告で〇〇〇控除を利用する場合、副業が本業の会社にバレませんか？」
と確認をし、「大丈夫」であればOKです。

「リスクがある」との回答の場合は、リスクを排除するために所得控除を諦める判断をしなくてはならない場面もあります。ただし、何か方法はないか？市区町村の担当者に相談してみても良いでしょう。

上記の【1】と【2】がクリアできれば、
副業で収益を得ていることはバレないでしょう。

【念のために】

確定申告後の4月中旬あたりに、念のために一度、市区町村の市民税課に電話を入れてください。しっかりと、副業分の住民税を自宅に送って欲しいと念押しをしましょう。担当者が失念したりミスをする場合があります。

ここまでやれば、副業は会社にバレることはないでしょう。

僕もこの方法で、副業収益を確定申告をし実際バレていません。

【上記の対応をしたのにバレた場合】

バレて、問いただされた時は、冷静に「FXや仮想通貨で収益が出たので、確定申告をした」と言いましょう。これを言えば、FXや仮想通貨は投資に当たるので、副業として取り出されることはないでしょう。

以上を守り、確認をしっかりすれば、副業はバレることはありません。

これで心置きなく副業に集中をし、
あなたは将来のために動くことができます。

将来への不安を払拭をし、
家族のため、子供のため、自分のために

どんどん収益を得て、
自分の理想の生活を送ることができるでしょう。

将来、本業の会社に何かあったときに
対処ができ、家族を路頭に迷わせることもなく。

頑張れば、自分が思い描いた生活も送る
ことも夢ではありません。

脱サラをし子供の成長を間近に感じながら
生活することもできます。

**今回のことをしっかり理解し、
副業、ビジネスを頑張り人生を変えていきましょう！**

※読んでもよく分からない場合、特典として「1時間限定で相談」をすることができます。副業がバレない方法や色々な悩みに乗ることができるので、LINEに「相談希望」とメッセージをお送りください。

ゆうし

※注意

コチラの【副業がバレない方法】は、あくまでも副業をビジネス（自身で収益を得ている方）でやられている方が対象です。ですので、アルバイトなどの雇用をされ、給与所得を得る副業が本業の会社にバレない方法ではありませんのでご注意ください。また、副業がバレたことにより、解雇等のいかなる不利益を被った場合において、いかなる理由があれ、当方は一切の責任を負いかねますのでご了承ください。